

ドキュメンタリーDVD 上映会&講演会 IN 愛知(3)

講演1のもう一本はあとに回し、講演2:制度から学ぶ、尾上浩二さん「インクルーシブ教育と障害者差別解消法について」に移ろう。写真には尾上さんの両側でじっと聞き入る林京香さん、正木篤くん「あつぼん」の姿が。



尾上さんは1960年、大阪市に生まれ、1歳で脳性マヒと診断された。養護学校などを経て、すったもんだの末に地域の中学校へ。「設備、先生の援助、子供たちの手を借りない」との念書を条件に入学した。「もし、当時、障害者差別解消法があったら」と。

地域でのつながりのなかから一全校生徒集会に出て「人間ってこんなに多いの?!」と驚く。自宅近くに同学年の子がいたことを銭湯などで知った。クラスの仲間におぶられて音楽教室などに移動。「友だちやないか、水臭いこと言うな」と。友だちとレコード買いに心齋橋まで。



その一方で悲しいことに中学の修学旅行は行けず。高校の修学旅行もフェリーなどのため、親がつきそうことに。いまから40数年前のことだが、地域でともに学ぶこと、インクルーシブ教育の大切さを物語る。この間、変わったこと、いまだ変わらないことも。

その後、大阪市立大学に入学して、福祉のまちづくり、自立支援などの障害者運動に参加。ここで偶然にも私との接点が。これまで、尾上さんの論文などを読んできたが、お会いするのは初めてだった。緊張気味に挨拶するなか、大阪市立大学のある「杉本町」のことが話題になった。私は2年間の浪人を経て、1973年に大阪市立大学の大学院に入学し、79年に修了した。直接は接していないと思うが、なんだか親近感を覚えた。

尾上さんは障害をもって生きてきた経験をもとに、障害者運動の先頭に立ってきた。2004年からDPI(障害者インターナショナル)日本会議事務局長。障害者政策委員、内閣府の政策企画調査官を歴任。現在はDPI副議長、内閣府障害者施策アドバイザー。

話は障害者権利条約、障害者に対する差別と思われる「事例集」、障害者差別解消法の大枠とそれを活かすために、などと展開。注目したのが差別解消を妨げるNGワード。

「もし、何かあったら--」 どのような問題が生じるか、そのリスクを減じるためにどういうことができるかを具体的に考えること。

「あなただけ特別扱いできません」→合理的配慮は「特別扱い」ではなく、ともに活動したり楽しんだりするため(平等性確保)の個別的調整。

「先例はありません」→先例 = 障害者参加なしの時代。 無関心こそ最大の障壁。

さすが障害者運動を理論と実践で、長年担ってきたベテラン尾上浩二さんならではの講演。資料も豊富であり、学ぶことが多かった。あとからの質疑でも的確なコメントが。

(2017年6月29日)